

保健医療の現状と課題

1 健康づくりの推進

【現状】

○健康的な生活習慣の確立

- ・区民の主要死因は、「がん（悪性新生物）」が第1位、「心疾患」が第2位、「肺炎」が第3位、「脳血管疾患」が第4位となっている。これらの疾病のほか、「肝疾患」、「腎不全」、「大動脈瘤及び解離」、「慢性閉塞性肺疾患」、「糖尿病」、「高血圧性疾患」といった生活習慣に起因する疾患は、死亡者全体の60.3%となっている。
- ・平成28年度に実施した区の健康に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）の結果では、主観的健康感で「健康である」（非常に健康である＋健康である）が74.8%と、およそ4人に3人が回答しており、平成22年度から高い水準を維持している。
- ・ニーズ調査で、ふだん健康に「気をつけている」と回答した区民は80.1%となっており、その74.8%が食事や栄養に気を配り、また61.2%が睡眠や休養をとるようにしている。しかし、定期的に健康診断を受ける、運動やスポーツをすると回答した割合は半数以下となっている。
- ・ニーズ調査で、朝食の摂取状況は、男性の30歳代で「ほとんど食べない（欠食）」が30.4%となっている。さらに、「朝昼晩と1日3回規則正しく食べる」、「1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする」といった、健康のための食生活の実践度がおおむね20～30歳代で低い傾向にある。
- ・ニーズ調査で、睡眠による休養が「とれている」（十分とれている＋まあとれている）は71.9%となっている。しかし、日常生活の中で悩みやストレスを感じている割合も72.8%と同程度で、平成22年度から横ばいで推移している。
- ・ニーズ調査で、ふだん運動を「行っている」は全体で50.4%と半数を超えた。しかし、男性の30歳代、女性の20～50歳代は、「現在は行っていない」（過去に行っていたが今は行っていない＋行っていない）が半数を超えている。
- ・ニーズ調査で、喫煙習慣があるという回答は男性で21.5%、女性で5.5%と、平成22年度から減少している。また、多量飲酒者（週5日以上で1日3合以上飲酒する人）の割合は男性で17.3%、女性で9.0%となっている。
- ・ニーズ調査で、口腔状態に「不満や苦痛等を感じている」（やや不満だが日常生活には困らない＋不自由や苦痛を感じている）は60.6%で、性別による大きな違いはない。しかし、歯や歯肉、口腔の健康のために実践していることは、女性に比べて男性で低く、特に、「1日2回以上歯をみがく」、「清掃補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ等）を使う」での違いが大きい。

○生活習慣病対策

- ・ニーズ調査による区民全体の健診等の受診率（区健康診査＋勤務先での健康診査＋人間ドック＋その他）は78.8%である。一方、メタボリックシンドロームの予防対策として、40歳以上の国民健康保険加入者に対して区が実施している特定健康診査の平成27年度の受診率は44.8%、特定保健指導の実施率は13.4%と低い状況にある。

○がん対策

- ・「がん（悪性新生物）」は区の死因の第1位であり、主要死因別死亡率の28.7%を占めている。年齢階層別にみると、50～54歳で急増し、80～84歳までそれらの年齢階層の第1位となっている。
- ・区の各種がん検診の受診率は、平成27年度において胃がん検診が11.9%、大腸がん検診が30.5%、子宮頸がん検診が28.7%、乳がん検診が23.2%となっている。（受診率は、受診者数/対象者数で算出している）

○母子の健康づくり

- ・区の出生数は、近年増加の傾向にあり、出生率（人口千対）も、平成25年以降は全国や都を上回って推移している。
- ・低体重児出生割合は、近年減少傾向にあり、また、出産年齢の高齢化が進みつつある。
- ・妊娠期や乳幼児期から発達段階に応じた各種健診や情報提供を行っているほか、文京区版ネウボラ事業を平成27年度から開始し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援により、身近な場で妊産婦の方等を支える仕組みをつくっている。

○高齢者の健康づくり

- ・区の65歳以上の高齢化率は19.8%（平成29年4月1日現在）で、近年おおむね横ばいで推移している。
- ・65歳健康寿命（東京保健所長会方式。要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合）は、近年、男性は都全体を上回って推移し、女性も平成25年から都全体を上回るようになった。
- ・元気なときから、切れ目ない介護予防を継続するため、平成28年10月から、介護予防・日常生活支援総合事業をスタートさせ、多様なサービスの充実を図り、選択できるサービス・支援を増やしている。

○食育の推進

- ・ニーズ調査で、食育の認知状況は、「内容や意味を知っている」が48.1%となっている。
- ・ニーズ調査で、食に関して重要だと思うことは、「栄養バランスを考える力の習得」、「食の安全性」、「食を通じたコミュニケーション（家族や友人等と食を共にする等）」、「自然の恩恵や生産者等への感謝」が高く、特に、女性の方が男性よりも興味・関心が高い。ただし、「家族や仲間と一緒に食べる」が実践されているのは、全体で15.9%にとどまっている。

【課題】

○健康的な生活習慣の確立

- ・健康の保持増進のため、区民一人ひとりに、適切な食習慣や運動習慣など健康的な生活習慣の必要性を周知し、意識的な生活習慣改善を促す必要がある。
- ・区民一人ひとりの健康への意識改革に合わせ、生活習慣改善に取り組みやすい環境を整備し、区民が生活の中で意識せず健康づくりを行えるまちづくりを進める必要がある。
- ・区民の多様な暮らし方に応じた望ましい食習慣（食事の大切さ、料理の組み合わせ、共食等）を、食育事業と連携して普及し、生活習慣病の予防につながるよう支援していく必要がある。
- ・休養の重要性、ストレスへの対処法や医療機関受診等のメンタルヘルスに関する正しい知識の普及とともに、身近な人の健康状態に気を配り、必要に応じて支援につなげられる体制の充実を図る必要がある。
- ・たばこやアルコールの過量摂取による健康被害を防ぐため、それぞれの害に関する正しい知識の普及・啓発を行い、止めたい意思を持つ方の支援を強化する必要がある。
- ・歯と口腔の健康が全身の健康と密接にかかわっていることを周知し、ライフステージに応じた口腔ケアの普及や歯周疾患検診の受診率向上を図るとともに、かかりつけ歯科医の定着を図っていく必要がある。

○生活習慣病対策

- ・生活習慣病予防は、発病予防、早期発見・早期治療、そして重症化予防が大切であることから、区民が健康管理に努められるよう、健康に寄与する様々な機会を提供するとともに、特に、特定健康診査や特定保健指導のさらなる受診率及び実施率の向上を図る必要がある。また、区民の健（検）診結果やレセプト等のデータから健康課題を明らかにし、重症化予防のしくみづくりを強化する必要がある。
- ・健康づくりへの関心が希薄な若年層に向けて、将来に備えた健康づくり意識の醸成を図る取組を充実する必要がある。

○がん対策

- ・がんの早期発見を図るために、さらなる受診率の向上を図っていく必要がある。
- ・生涯のうち2人に1人ががんに罹患するといわれており、がんになっても自分らしく地域で生活できるような取組を広げる必要がある。

○母子の健康づくり

- ・妊娠、出産、新生児期や乳幼児期は、母親にとって慣れない子育てに戸惑いや不安を強く感じやすい時期であることから、母子の身体的・精神的・社会的状況等を確認しながら、引き続き母親の心身の負担や育児不安の軽減を図っていく必要がある。
- ・子どもが自分の体について正しく理解し、適切な生活習慣を形成していくために、健康に関する知識の習得する機会を提供し、関係機関と連携しながら、喫煙、飲酒、薬物、性などの問題への早期発見・介入や相談支援等の取組を強化する必要がある。

○高齢者の健康づくり

- ・後期高齢者が急増すると言われている 2025 年を見据え、健康寿命の延伸に向け、早い時期からの生活習慣の改善、介護予防などに取り組める環境を整備するとともに、高齢者はサービスの受け手であるだけでなく、サービスの支え手でもあることを広める必要がある。

○食育の推進

- ・食についての意識や実践状況は性別や世代によっても異なり、それぞれの立場で自分に適した食生活を送ることが重要であるため、イベントや講習会をはじめ、情報提供等を通じて普及・啓発を行う必要がある。
- ・関係機関、生産者や事業者といった食に携わる様々な関係者が多様に連携や協働して、食育推進のための活動を実践しやすい環境づくりを進める必要がある。

2 地域医療の推進と療養支援

【現状】

○地域医療の推進

- ・ 休日医療の確保として、休日診療、休日歯科応急診療、休日調剤薬局を実施し、区民の利便に供している。
- ・ 区民に切れ目のない適切な医療を確保するために設置した地域医療連携推進協議会において、小児初期救急医療検討部会、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会、在宅医療検討部会を設置し、各分野における課題等を検討している。
- ・ ニーズ調査で、かかりつけ医がいる割合は 74.9%、かかりつけ歯科医がいる割合は 77.7%、かかりつけ薬局は 46.2%となっている。

○災害時医療の確保

- ・ 大規模災害発生の際に、医療救護活動を行う医師等の名簿を作成・更新している他、災害用医療資機材・医薬品の備蓄及び管理や医師等を対象としたトリアージ研修を実施している。また、災害時に医療救護活動を行う医師等が円滑に活動できるよう、防災課が実施する避難所総合訓練に参加している。

○精神保健医療対策

- ・ 精神保健医療施策は、入院医療中心から地域生活中心へと転換していることから、地域で安心して生活できるよう、管内の精神保健福祉に関する実態把握、精神保健福祉相談、患者家族会などの活動に対する助言や支援などのほか、居住の場や活動の場を整備し、精神障害者の保健、医療、福祉に関する施策の総合的な取組みを進めている。
- ・ 自殺対策として庁内関係部所との連携会議、相談支援、早期発見、再発予防のための人材育成、自殺に対する普及啓発の取組みを進めている。

○在宅療養患者の支援

- ・ 会場まで通所可能な神経難病患者を対象とした難病リハビリ教室や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。
- ・ 難病は原因不明で療養が長期にわたるため、国と都の指定する疾患については、一時入院できる医療機関のベッド数を確保し、医療費助成や訪問診療を実施している。

【課題】

○地域医療の推進

- ・医療と介護それぞれの実情を踏まえた専門職種内での顔の見える関係づくりが必要である。
- ・地域での在宅療養生活を支えていくための医療情報の理解や地域資源の把握と連携の推進が必要である。
- ・区民に対する今の医療や介護等に関するリテラシーの向上が必要である。

○災害時医療の確保

- ・災害時の医療救護活動を的確かつ迅速に行うため、今後とも、医師等の名簿の毎年度更新や災害用医療資機材・医薬品の計画的な備蓄及び管理、避難所総合訓練への参加を継続する。また、医師等を対象とした、トリアージ研修の拡充等を図る必要がある。

○精神保健医療対策

- ・精神疾患に関する誤解や偏見をなくし、暮らしやすい地域づくりを進める必要がある。
- ・こころの不調や病を抱える人たちに対しては、様々な機会を通じて相談に応じ、必要な医療に結びつけ、治療を継続できるよう支援する必要がある。
- ・うつ病をはじめとする精神疾患は、自殺との関連が深いことから、精神疾患の早期発見、早期支援につなげられるよう、人材の育成、区内関係機関との相談機能や支援体制を強化する必要がある。

○在宅療養患者の支援

- ・在宅療養生活を円滑にしていくための「地域共生社会」の実現に向けた検討が必要である。

3 健康安全の確保

【現状】

○健康危機管理体制の強化

- ・平成 26 年 6 月に、「文京区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。
- ・平成 26 年 8 月にはデング熱の国内感染がみられたほか、海外旅行者の増加等により、海外で感染した日本人や外国人が国内に入って発症する例が増加している。
- ・区では、区内で擬似症患者が発生した場合を想定した対応訓練を医療機関、警察、消防、その他関係機関との連携のもと実施するなどし、健康危機管理対策に取り組んでいる。

○感染症対策

- ・わが国では平成 27 年に新たに結核患者として登録された者（新登録結核患者）の数が 18,280 人と減少傾向にあるものの、依然として欧米先進国に比べて罹患率が高い状況にある。
- ・区では平常時における感染症発生動向調査、感染症発生時の防疫措置、各種予防接種等を実施し、感染症の予防に努めている。
- ・麻しん・風しんワクチンの接種率は、近年、第 1 期は 95%以上で推移しているが、第 2 期は 95%に至らず推移している。

○医療安全の推進と医務薬事

- ・診療所、歯科診療所、助産所その他の医療施設、薬局や医薬品販売業者等の監視指導を行っている。
- ・「患者の声相談窓口」で、専任の看護師が電話相談を基本とした相談事業を行っており、診療所についての相談件数は最も多いが、近年、歯科診療所、薬局の相談件数が増えている。

○食品衛生の推進

- ・飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民が健康で快適な食生活を過ごすために、食品関係取扱施設等へ、各種法令に基づく監視指導や調査、食品衛生思想の普及啓発を行っている。
- ・食品関係の苦情が寄せられた場合には速やかに調査を行い、適切な処置と解決に努めている。

○環境衛生の推進

- ・より安全で快適な生活環境の確保を目指し、区内の様々な環境衛生関係営業施設に対して、衛生状態を確保するための監視指導や営業者自らによる自主管理推進事業を実施している。

○動物衛生の推進

- ・動物の飼養指導員・犬猫の正しい飼い方普及員制度を継続して取り組み、飼い主のモラル向上のための普及啓発活動に努めるほか、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の推進を行い、動物との共生社会の構築を目指している。

【課題】

○健康危機管理体制の強化

- ・ 区民生活の安全確保に向け、国や都、関係機関と連携して、総合的な健康危機管理対策を構築していく必要がある。

○感染症対策

- ・ 区民が正しい知識を持って感染症を予防できるよう、日常の衛生管理意識や予防行動の啓発を進めるとともに、予防接種の積極的な接種勧奨を行い接種率の向上を図る必要がある。

○医療安全の推進と医務薬事

- ・ 「患者の声相談窓口」を適切に運用し、患者と医療関係者との信頼関係を深める必要がある。また、診療所等の医療機関に対して、医療安全に関する体制整備状況の確認及び情報提供を行い、引き続き施設の医療安全を確保する必要がある。
- ・ 医薬品等の適正使用、毒物や劇物など化学物質の適切な管理のため、薬局や販売業者等への監視指導を引き続き継続する必要がある。

○食品衛生の推進

- ・ 食品関係事業者の自主的な衛生管理の推進及び技術支援を通じて、食品事故防止に努めるよう食品関係事業者の衛生意識を高める必要がある。
- ・ 食品衛生についての正しい知識の普及啓発のために、様々な機会と通じた情報提供に努めるとともに、区民、食品関係事業者、行政における相互理解に向け、引き続き食の安全性に関するリスクコミュニケーションを深める必要がある。

○環境衛生の推進

- ・ 環境衛生関係営業施設等の監視指導と営業者の自主的な衛生管理を推進することにより、衛生的な施設環境の維持向上を図る必要がある。

○動物衛生の推進

- ・ 獣医師会や関係団体との連携を強化し、人と動物との共生に向け、地域主体の取組を支援するとともに、予防注射接種の推進等狂犬病発生予防の啓発、ペット及び飼い主のいない猫の糞尿被害防止に努める必要がある。